

科学研究費補助金の拡充と制度改革

平成23年度予算案2, 633億円
平成22年度予算額2, 000億円

平成23年度予算案の概要

◆若手研究者「チャレンジ」機会の拡大

- 若手研究者向けの「若手研究(A・B)」を拡充。

特に、若手研究者支援の主要な研究費である「若手研究(B)」について、新規採択分について採択率30%(試算*)及び基金化を図る
・若手研究(B)→新規採択分として262億円(平成24年度以降の研究費相当分124億円を含む)を確保

- 「挑戦的萌芽研究」について、新規採択分について採択率30%(試算*)及び基金化を図る

・挑戦的萌芽研究→新規採択分として135億円(平成24年度以降の研究費相当分57億円を含む)を確保、間接経費の措置

◆多様な学術研究を支える「基盤研究」の充実

- 「基盤研究(A・C)」を拡充。特に「基盤研究(C)」について、新規採択分について採択率30%(試算*)及び基金化を図る

・基盤研究(C)→新規採択分として451億円(平成24年度以降の研究費相当分249億円を含む)を確保

◆新たな研究領域の開拓

- 「新学術領域研究(研究領域提案型)」を拡充(年次進行、対前年度55億円増)

学術研究助成基金(仮称)
により研究費が使い易く!

<(*)22年度採択状況を基に試算>

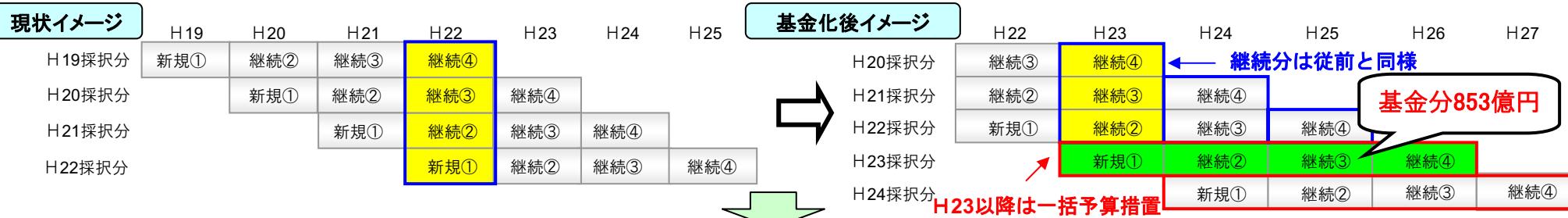
抜本的な制度改革「基金化」の実現

◆新しい、柔軟な発想が期待されるとともに、研究規模が小さく多くの研究者が対象となっている「若手研究(B)」「挑戦的萌芽研究」「基盤研究(C)」を対象に、平成23年度から、新規採択分について複数年にわたる研究費の使用を可能とする「基金化」を図る

→予定外の進展があった研究について前倒して実施することを含め、研究費の柔軟な執行が可能となる。

→複数年にわたって研究費の使用が可能となり、研究に専念できるとともに、ムダな「予算の使い切り」がなくなる。

新規採択の約8割が対象



限られた予算のより効果的・効率的な活用

研究活動の活性化

「科学研究費補助金の拡充と制度改革」の補足説明(概要)

各研究種目の拡充について

- 「若手研究(B)」、「挑戦的萌芽研究」、「基盤研究(C)」については、採択率が30%程度に向上するよう拡充を図っています(前年度の応募状況に基づき試算)。
- 「基盤研究(A)」、「若手研究(A)」については、それぞれ採択率の向上を図っています。
- 「挑戦的萌芽研究」に新たに間接経費を措置しており、新規、継続いずれの研究課題も措置の対象となります。
- このほか、「新学術領域研究(研究領域提案型)」等の拡充を図っています。

一部研究種目の基金化について

※2月4日、「基金化」に必要となる関連法案を国会に提出しました。

- 「若手研究(B)」、「挑戦的萌芽研究」、「基盤研究(C)」については、「基金化」を図るための予算を計上しています。これらの研究種目以外は、平成23年度にあっては基金化対象ではありません。
- 「基金化」によって、新規採択された研究課題については、計画の最終年度までの研究費が基金に確保されることになります(図の右下ミドリ色のマス目の部分)。これにより、複数年度にわたる研究費の使用が可能になります。
- 複数年度にわたる研究費の使用が可能になるのは、「基金化」の対象となる3つの研究種目のうち、「平成23年度新規採択研究課題」からで、平成22年度以前に採択された継続研究課題は対象なりません。
- 基金化の対象とならない研究課題については、平成23年度も従前と同様の単年度補助金事業として交付されます。
- 「基金化」については、「独立行政法人日本学術振興会法」の改正が必要となります。改正法案は、2月4日に閣議決定され、現在国会に提出されています。「基金化」の対象となる3つの研究種目の「平成23年度新規採択研究課題」の採択通知(交付内定)は、国会における法案審議を経て、法律の改正後になります。
- 「基金化」分の予算約853億円のうち約429億円については、平成24年度以降の研究費相当額(後年度負担分)として確保しているものです(平成23年度に全額を配分するものではありません)。